	局ごと有中継海底光ケーブル投資額 ＝有中継海底光ケーブル心km ×有中継海底光ケーブル心km単価 ＋有中継海底光ケーブル延長km ×有中継海底光ケーブル延長km単価 局ごと無中継海底光ケーブル投資額 ＝無中継海底光ケーブル心km ×無中継海底光ケーブル心km単価 ＋無中継海底光ケーブル延長km ×無中継海底光ケーブル延長km単価
海底中間中継伝送装置	1　設備量の算定 区間設備として海底光ケーブルが指定されている局間で有中継海底光ケーブルを使用する場合、局間里程を海底中間中継伝送装置最大中継距離で除したもの（1に満たない端数は、切り捨てるものとする。）を区間中継数とする。これに有中継海底光ケーブル条数を乗じたものを当該局間の海底中間中継伝送装置数とする。 2　投資額の算定 次の算定式により、前項の規定に基づき算定した海底中間中継伝送装置数を用いて局ごとの海底中間中継伝送装置投資額を求め、全ての局の局ごと海底中間中継伝送装置投資額を合算し、海底中間中継伝送装置投資額を算定する。 局ごと海底中間中継伝送装置投資額 ＝海底中間中継伝送装置数 ×海底中間中継伝送装置単価 ＋海底中間中継伝送装置用給電装置数 ×海底中間中継伝送装置用給電装置単価
無線伝送装置	1　設備量の算定 区間設備として無線通信が指定されている区間の両端の局ごとに、無線伝送装置設備量を以下の手順で算定する。 ⑴　当該局間の通信量を勘案して求められた52Mパス数を変復調回線切替装置ユニット当たり最大収容52Mパス数で除したもの（1に満たない端数は、切り上げるものとする。）を、変復調回線切替装置ユニット数とする。 ⑵　⑴で算定した変復調回線切替装置ユニット数を変復調回線切替装置架当たりユニット数で除したもの（1に満たない端数は、切り上げるものとする。）を、変復調回線切替装置架数とする。 ⑶　当該局間の通信量を勘案して求められた52Mパス数を無線送受信装置ユニット当たり最大収容52Mパス数で除したもの（1に満たない端数は、切り上げるものとする。）を、無線送受信装置ユニット数とする。